

大鹿村議会だより

第29号 令和元年7月16日 発行：大鹿村議会 TEL：0265-39-2001

令和元年6月――

大鹿村議会6月定例会

令和元年6月大鹿村議会定例会が6月7日から18日までの12日間の会期で開会されました。今定例会に提案された議案等は、報告2件、付議事件8件、議員発議1件で、すべて原案どおり可決されました。請願・陳情は陳情4件で、陳情1件は不採択となりました。

報 告

報告第1号 平成30年度大鹿

村一般会計繰越明許費計算書の報告について

報告第2号 平成30年度大鹿

村水道特別会計繰越明許費計算書の報告について

付議事件

議案第1号 資金積立基金条

例の一部を改正する条例の制定について

▼資金積立基金条例の項目に今年度から新たに創設された森林環境譲与税の基金を加えるものです。

議案第2号 大鹿村国民健康保険条例の一部を改正する

条例の制定について

▼県への納付金上がるため全体で3%増となるよう保険税率を改正するものです。

議案第3号 大鹿村介護保険

条例の一部を改正する条例の制定について

▼国の施行令の改正に伴い低所得者（非課税世帯）の介護保険料を軽減するものです。

議案第4号 令和元年度大鹿

村一般会計補正予算（第1号）について

▼森林環境譲与税活用事業として小規模治山工事340万円、ドローンとデジタルコン

パス購入200万円、消費税の増税対策として実施されるプレミアム付商品券事業400万円、道路凍結防止対策として支障木伐採に355万円、福德寺のイチヨウの維持管理に102万8000円、補助対象外の災害復旧工事に242万円などです。

議案第5号 令和元年度大鹿村営水道特別会計補正予算（第1号）について

議案第6号 令和元年度大鹿

村介護保険特別会計補正予算（第1号）について

議案第7号 令和元年度大鹿村後期高齢者医療特別会計補

正予算（第1号）について

議案第8号 長野県林業公社

分収造林地の契約変更及び解除について

▼獣害による被害が甚大で収益を見込めないため、黒ノ田、大西の2団地の分収造林契約を変更、解除するものです。

陳 情

1 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」

の採択を求める陳情書

▼賛成少数（2人）で不採択となりました

2 辺野古新基地建設の中止

と、普天間基地の沖縄県外・国外移転の国民的議論により、民主主義及び憲法に基づき公正に解決するべきとする意見書の採択を求める陳情

3 米普天間飛行場の辺野古移設を促進する意見書に関する陳情

4 日本政府に対して、国連の「沖縄県民は先住民族」勧告の撤回を求める意見書の採択を求める陳情書

▼2・4は村外の方からの陳情書であるため資料配付のみとなります。

議員発議

発議第1号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出について

一般質問



田代久夫議員

*水田農作業請負対策について

質問 村の農業で一番多い水田作付けが、あと何年後かで高齢化とともに作付けができなくなり、耕作放棄地が増えると思います。現在、水田面積は約38ヘクタールで、作付け面積が約28ヘクタールのうち、10ヘクタールを大河原のお二人と鹿塩の一人で請負作業をされていますが、個人請負には限界があり、これから個人で高額な農機具を買ってまで農業を続けられるかが危惧されます。水田農業を継続する対策が必要だと思われるが、村長はどのようにお考えかお伺いします。

村長 大鹿の水田作付け面積

は議員おっしゃるように28ヘクタール、毎年の会議の中で30ヘクタール前後と認識しています。本年も同様な作付けがなされるものと予想はしています。私の認識では国道に沿った水田ではほぼ稲の作付けがなされていて、景観としては嬉しく感じているところです。

しかし、議員がおっしゃるのとおり、今後については非常に不透明であることは不安に思っています。時々ではあります、何となく後継者、また子供さんかなという方が耕作をされたり、手伝いをされているのを見かけますので、そのあたりの期待はしているところです。

農作業は一時的に集中すると認識しています。集中しているものをうまく回そうとすると、機械による省力化ということになるかと思いが、大変費用がかさみます。また、水田などに見てみると、年に1回しか使わない機械がたくさんあるということ、さらに費用が増えているのか

なと思っています。

過去には機械の共同購入をして対応していたこともありまして、従事する有志の方々がまとまって費用を減らすというような工夫をしていただけだと思います。ただ、有志というか、水田耕作をしている方々の確保が最初かなと思っています。

先般、私のところにも水田についての将来どうするかというアンケートを農業委員会さんからいただきましたので、その辺の答えも、ちょっと様子が分かれば、一つ参考になるのかなと思っていますので、今後いろいろな方策の研究を取り組んでまいりたいと思っています。

質問 農業をやるということになると、法人化の立ち上げということになりますが、法人化という国の補助金はハードルが高くて、大鹿には合わないような気がします。村独自でそういう事業をしていただけならと思いますが、いかがでしょうか。

村長 中身について、ちょっと

議会のあり方研究会

改選前の議会の中で、常任委員会のあり方を見直す要望書をまとめ、村に提出するとともに、新議会へ申し送りをしてありました。今回新議会で話し合い、見直しを進めていくことになりました。

現在は総務社教、産業建設の二つの常任委員会に4人ずつが所属、予算と決算については全員が所属する特別委員会と審議する体制を取っていましたが、常任委員会

否を決しなければならぬ等の問題がありました。そこで従前の二つの常任委員会のそれぞれに全員が所属して審議する形に変えていく方向になりました。これは委員会条例の改正が必要になるため、12月議会での改正を考えています。

また全国的な趨勢となつて、まずは請願陳情に関する常任委員会の公開を9月議会から始めることになりました。

と今持ち合わせがございましたので、先ほど申し上げましたように、共同で作業を目指していけるというような方向の中で、策があるかどうか研究をしていきたいと思っています。今後一緒に研究を進めていっていただければと思っていますので、よろしくお願ひいたします。





伊波ゆかり議員

*スクールバスの一般乗車可能の周知を

質問 平成30年度のスクール

バスの利用状況を教育委員会に確認したところ、毎日同じルートを運行、沢井線は15人乗りのバスに通常9名、同じく上蔵線は2名の小学生が利用していた。国道を走る29人乗りのバスは20名ほどの小中学生が利用していた。

大鹿村例規集の中のスクールバス管理条例第3条で「このバスに乗車できるものは、大鹿小、中学校の児童生徒であって、教育委員会の承認を得て児童生徒の登下校に支障のない範囲内において地域住民の利便に供することができ」となっている。

教育委員会に前日までに電話で連絡を入れると、村民は乗車できるとのことだが、こ

のことは村民、ドライバー、他の課の役場職員にも周知されていない。そして、乗車拒否をされた方がいると聞いた。また、スクールバスの時刻表は全村民には知らされていない。この件についていかがお考えか。

教育長 スクールバスの乗車

につきましては、一般の方も乗車できるようになっているということは質問のとおりです。事前に教育委員会に連絡をいただいて、乗車可能であれば、その旨を運転手に伝えます。住民の皆さんに周知をしていきたいと思っています。時刻やルートの情報公開は、該当する自治会等に周知可能だと思えますので住民の方が多く利用できるように検討し、考えていきたいと思っています。

*大鹿村の循環バスの利便性を高めるために

質問 現在、保健福祉課管轄

の午前中の循環バス（旧患者輸送車）は曜日ごとに決まった地区へ毎日2便出ている。昨年度の利用状況は年間45

4回運行し、延べ339名の方が利用され、308回は空で走っていた。これは全体の67.8%。また15人乗りのバスに通常数名の方しか乗車されていない。

総務課管轄の午後便も昨年8月より1か月間の試運転の後、毎日2便出ている。9月からの半年間で366回運行し、延べ103名の方が利用されたが、327回は空で走っていた。こちらは全体の89.3%にもなった。

また、NPO法人の運営で有料の福祉タクシーが運行している。こちらの昨年度の村内のみの利用者は610回の運行で、延べ617名の方が乗車された。行き先は診療所と伊那バスに乗るためのバス停が多いようだ。

また、予定時間前に循環バスが通過し、乗車ができなかったという声も何度か聞いた。

今年度は新たに658万円の前算をかけて、ラッピングを施し、車いすでそのまま乗れるバスを導入することになっている。循環バスの現状につ

いての評価と課題はどのようなお考えか。また、新しいバスを導入するねらいはどこにあるのか。

村長 利用度が低いということとは承知はしていました。ただ、循環バスについては1年間ぐらい様子を見た中で検討し、今後まだ研究は進めていきたいと思っています。

総務課長 ラッピングですが、

現在の車両は通常の公用車をやりくりして使っています。専用の車両が必要であるということですが、そして、車両がすぐ分かるように表示をしてもいいという要望も非常に出ていましたので、計画したものです。

質問 循環バスに関する人件費、燃料費等、維持費合わせると約390万円。同じ予算を使うなら、現状の利用率の低い循環バスを漠然と運行するよりも、予約制のデマンドバスにする方が利用しやすく、住民のニーズに 대응することができのではないかと。

集落支援員の制度を利用し、運行管理や情報発信等を専属

のできる人材を確保すれば、電話予約で自宅近くから目的地まで乗せてもらえるデマンドバスの運行が可能と考える。高齢者の事故が多発している昨今、運転をしない方だけでなく、運転が不安な高齢ドライバーの運転免許返納者が少しでも増えることが期待されるのではないかと。

住民に喜ばれる公共交通として、デマンドバスの運行導入を提案する。村長はいかがお考えか。

村長 予約が必要ということになると、今NPO法人で実施していたにている公共交通空白地有償運送事業というものが動いています。村が助成をしながら行っているもので、これをうまく活用していただければと思います。

またさらに、デマンドをするととなると、運転手や車の手配、予約が重なった場合は希望に答えられない等、非常に多くの課題を含んでいると思っています。ご提案です。慎重に検討していくということを申し上げます。



熊谷英俊議員

*ソフト事業への取り組みについて

質問 自治体経営においてソフト事業にどう取り組むかということは大きな課題であると思う。国や県から具体的な指針やマニュアルが示され、それに従って事業を組み立てれば良いというような事業であれば苦労はないが、例えば地域振興にかかわる事業のような投資的な性格を持つものについては、何をどのようにして実績を上げるか、すなわち柔軟な発想力やそれを形にして実行するスタッフ、人材の資質などが求められ、自治体の手腕が試される場でもある。特に大鹿村のような過疎化、高齢化が進行中の自治体では、人材不足が大きなネックになってくると思う。そこで、以下のことについてどう

考えるか伺う。

●大鹿村サポーター事業の今後の展開について

総務課長 村サポーター事業

の今後の展開について、今まで登録されている方は130名ほど。村からの観光情報や村の様子などの情報提供のみを行ってきたが、昨年9名の方に村へ来ていただいて、交流会を開きました。非常に村への意識が高く、いろいろとご提案等いただきましたが、自分たちをもっと村へ呼んで活用してほしいというようなご意見もたくさんありましたので、具体的にそのような取り組みの段階へつなげていきたいと考えています。

村長 どのような作業で、ど

ういう形でというのがまだちょっと見えていないので、年度内にはしっかり研究して、1回でも取り組んでいきたいと思っています。

●南信州広域連合の事業として取り組みが始まった、マーケティングの視点による持続

可能な地域づくりプロジェクトの中に、一村一企業ダーチャ運動(注)というのがある。大鹿村として何か取り組みを考えているか。

村長 私として、まだまだ中

身が見えていない気がしているのですが、慎重に取り扱っているというのが実態です。先進でやっておられるところのものについての内容等をしつかり学びたいなと思っています。マーケティング事業におき

ましては、今年度イタリヤ野菜の栽培技術と販売ルートの確立ということで取り組みることになっていますので、これについてもルート等見えてくるならば、取り組んでいきたいと思っています。

●私は行政評価委員会に加

わっていた。村行政の各事業ごとに達成度をABCで評価した資料に目を通す機会があったが、その中で、主に農商工関連のソフト事業を中心にD評価、達成度が5割未満というような事業が目立った。これらはいずれも村独自で事業

を模索して投資的に行う事業であって、具体的な政策が見いだしにくい事業が多かったと思う。キーパーソンの確保が必要では？

産業建設課長 村が事業を進

めていったのD評価ではなくて、キーパーソンの方がいなくて事業をやる方がいなかったということでD評価になっていますので、やはりキーパーソンが必要になるかと思っています。現状では文化交流の地域おこし協力隊が2名着任していますので、彼らの活躍に期待しているのと、今現在、農業分野でも協力隊を募集していますので、そんな方々を育成していきたいと思っています。

●大鹿村は他町村に比べ、村外協力者あるいはアドバイザーとなる個人や企業、団体との連携が弱いと感じる。しかし、急にそれらを求めても最適な人材や企業、団体がすぐ見つかるわけではない。常日頃から意識を持って親交を深めておかねばならないと思う。

自治体のトップセールスマンといわれる首長は特にそういう立場にあると考えるが、どうか。

村長 私もそのような気がし

ておりまして、企業や大学等との連携をしていくことは必要だと思っています。具体的にお話を聞く中で、郡内の自治体でもそういう連携をしているところがありますので、お話を聞きながら進めていきたいと思っています。

(注) ダーチャというのは、ロシアで一般的に行われている菜園つきのセカンドハウスで、都市に暮らす人々が、週末などに田舎で農耕をして、食料自給率を高め、同時に心を癒やすというものだが、南信州広域連合の事業では、継続性と規模ということを考えて、都市部の企業をターゲットに、都市部の企業と市町村がそれぞれ結びついた関係がつかれないかということで進めているプロジェクトである。



齋藤栄子議員

*災害対策について

質問 県道59号線（通称小渋線）は新しいトンネルも2本開通し、安心安全な箇所が増えたが、雨が連続と不安を感じる箇所も出てきている。

4月17日に起きた落合トンネル崩壊事故は長雨によるものではなかったと思われるが、原因の究明、本格的復旧作業について、村はどこまで把握されているか。

落合トンネル崩壊事故により、分杭峠のみの迂回路を使うことになったが、このような状態が長期化したとき、村としてはどのような対策をお考えかお聞きたい。

村長 まず落合トンネル松川側出入口の件ですが、落石前の防護柵よりも強力な金網が施工されて、以前より安全度は高まっていると当面は考え

ています。現在、県当局に対し、口頭でロックシェッドの設置を求めています。なお今月中から県の建設部に土木振興会の提言活動がありまして、その中で同様の内容を伝え、7月には松川インター大鹿線、松川大鹿線の改良期成同盟会で、飯田建設事務所、また県建設部への要望活動を行う計画になっています。

落合のT字路の交差点から森林組合の渡場の手前までの間については、非常に落石等の可能性のある場所です。どのこういう原因で通行止めになるかということは、現状では分かりませんので、原因によりけりということになります。4月17日と同様のような通行止めになるならば、部分的には歩行するなどの対応になるかと思っています。一つ経験をしたと思っていただければと思います。

道路改良については、国道関係については以前より県に要望を上げてありますし、さらに詰めていくということです。

もう一つ話題になっている県道の駒ヶ根長谷線のことで、待避所が現在までに4か所できています。今後まだ10か所ぐらいの拡幅がなされると聞いています。今年度も1か所予定されていますし、カーブが曲がれないというところが2か所ほどありまして、これについても今年度調査に入るとい話を聞いています。徐々に改善が進められると思っています。

質問 これから抜本的な対策のため工事が入ると思うが、交通規制がかかると思いが、はもとより観光業者にもとても重要な問題になってくる。それらの対応が考えられたら情報を早く村民に流していただきたい。

また、高齢者の村外受診において、迂回路が長期化した場合、一人暮らしの方は村外に泊まるころはあるかなど、どうするかを一緒に考えていただき、そのことを村がまとめておく、有償運送車を利用した場合、料金は村で負担するなど、あとバスを利用され

ている方は村で車を出し、大島駅までくらは送迎する、分杭峠をタンクローリーはじめ大型車が通れるようになるまで、ガソリンを運ぶ小型タンクローリーを村や県で業者に無償で貸してもらえようにしておくことなどを考えておいていただく必要があるのではないか。

災害が起きるたび、行政の対応力が問われる。日頃より村民が安心していられる対策、対応を提示しておくことが必要ではないかと思う。

村長 いろいろご提案をいただきました。情報についてはいち早く提供してまいるのは当然のことと思いますし、今までもそれなりに努力はしてきたと思っています。

そのほか、有償運送であるとか、送迎であるとか、タンクローリーの話とか、こういう事例があった場合に行政の責任を問われるというお話がありました。しかしながら、どういう事態が起きて、どこまでどういう対策を取るのかということとは、全部八方ふさ

がりで答えるとか、行政の責任だと言われるのはつらいなと。私の場合、特に首元を押さえられているという現状がありまして、対応は取つていくとしても、周辺がすべて県の道であり、国の道です。国の財政がどうなっているのかという面で考えても、今までできなかったことを早急に順調に解決するというのは、やはり可能性としては低いのかなと思っています。

現在の豪雨災害とか、経過を見ると、結局は本人が常にどちらにしたら、こういう場合にはどうしたらというのをしっかり考えて、本人が責任を持って行動を取るというのが、やはり一番命を守る原則であるというようなお話を聞いてきました。常に自分がどんな状況にあるということとを判断していただいて、行動を取っていただきたいなと思っています。

多くの提案をいただきました。それについて可能か不可能かというものは、研究はさせていただきます。



河本明代議員

* 鳶ヶ巣沢盛土計画について の第三者委員会による 指摘内容について

質問 鳶ヶ巣沢の盛土計画について設計照査を委託している第三者委員会が、当初予定の昨年度内では審議が終わらず、繰越が決定された。新聞報道によれば、鳶ヶ巣沢については「付近で土砂が崩落している状況を踏まえた設計が必要」「通常の砂防設計では足りない」といった指摘など「本当に大丈夫かなと思われる部分について具体的な意見が多く出た」そうだ。現在、村とJRで見直しを進めているとのことだが、具体的にどのような指摘を受け、それを踏まえて、どのような設計の見直しを考えているのか。

そもそも、あのような場所に大規模な盛土を行うこと自

体が危険なのではないか。

村では「最悪の事態」をどこまで想定されているのか。

村長 上蔵堰堤より下流の左岸側については、沢戸前の床固より上流には護岸がないので、以前より上局への申し入れをしてきたところです。特に鳶ヶ巣沢の合流点においては現在崖状態で、以前からの土砂の堆積もあります。増水時にこれらの流出が考えられ、また崖が崩れてくることも想定できます。そういう場所に、まず河川からの浸食を防ぐために護岸を設置し、盛土によって崖の崩落を防ぐという計画は、特に間違っていないと考えています。専門の皆さんのご意見を伺う中で、進められるものならば進めていききたいと思っています。

副村長 鳶ヶ巣の治山事業の整備状況や現場の地質状況、周辺の土石流の危険溪流、過去の調査内容や実際の整備状況などを客観的に判断できる資料や、現場の状況をしっかりと踏まえて設計するように指摘されているのが一点、それ

から、第三者委員会では通常の砂防施設の設計基準に定めない項目についても指摘がありまして、さまざまな角度で設計を確認していくということです。

委員の皆様は防災の観点から幅広くいろいろな質問をされています。この質問一つ一つがそのまま結果として出てくるのではなくて、最終的に照査結果をまとめるまで議論を続けていくということです。具体的な内容を現在こういうことだと報告することはできません。

質問 護岸を入れるのはいいが、そこに大規模に盛土をすることによって、新たな崩落が起こってきたときに受け止める場所がなくなってしまうのではないか。

これは村の事業として行うことになっているが、設備の維持管理や、何か起こった場合に将来的にどこまでJR東海が責任を持つてくれるのか。恒久的な管理を求めるべきではないか。

村長 上から落ちてきた場合、

それを受け止めるべき堰堤を造る方向で研究を進めています。それから、維持管理等の対策について、静岡では会社が続く限りというお話が明言されているということです。で、当然それと同じことは求めていく話になります。

副村長 最悪の事態ということで、100年確率の雨で、今の盛土が地震などで全体的に崩壊したときとか、地すべりをしたときとか、そういうもののシミュレーションを含めて、しっかりと多角的に検討することになっています。

* 公共施設の長時間停電 対策について

質問 4月10日の季節外れの大雪で、大河南地区390戸でかなり長時間にわたる停電が発生した。「ふれあいセンターあかいし」には非常用電源がないと聞いた。今回は湯たんぽなどで対応できたとのことだが、冬の一番寒い時期に起こったかなり大変だったのではないか。ここは福祉避難所にも指定されており、

長時間の停電に備えた対策が必要ではないか。

村長 支援ハウスの入居者については、それなりの個々の準備はしていただければと思います。長時間になって寒さ対策ということになれば、センター内の一室に集まっていたくなどして小型の発電機等により対応していくことは考えられます。

次に福祉避難所という話がありました。要配慮者を避難させることになりますので、支援する人の確保が必要になります。当然ベッドなどは必要になりますので、そういう準備もからの話になります。そういうものを作るとなると長時間にわたると考えられますので、小型の発電機をとるような方向で進めなければと思っています。

大きな設備がある方がいいのは分かりきったことですが、いろいろなルール上のものがありますし、費用等をしっかりと検討していきたいと考えています。



引地龍也議員

*大鹿村ホームページの 管理体制について

質問 昨年大鹿村ホームページは

大がかりな更新がなされたが、中身の更新頻度が低い
ため、情報の内容が古く、情報
量も少ないと感じる。ホー

ムページはインターネット上
の大鹿村の玄関口だ。大鹿村
第四次総合振興計画に、村づ
くりの情報の共有化というこ
とで記載されているが、私の
見る限り、現在うまく進捗し
ていないのではないか？

先日私の知人が大鹿村を訪
れたが、交流人口を増やすた
めにも、特に遠隔地に居住し
ている方が大鹿村の情報を得
ようとする場合ホームページ
は重要な情報入手手段だ。

役場の職務管掌表を見る限
りホームページの管理担当者
は決められていないようだ。今

後の管理体制だが、ホームペー
ジの総合管理責任者を決めて
はいかか。協力隊の隊員に
業務の一部として、教育も行
いつつ担当してもらおう仕組み
にしてはどうか。全体を見渡
す管理者がいれば情報の更新
修正が進むのではないかと思
う。こういう日々の業務を継
続していくことは非常に労力
が要るが、最低週一度はホー

ムページ全体のチェックを行っ
ていただきたいが、村長のお
考えはいかがか。

村長 村の情報を村内外へ伝
えるという意味では、ホーム
ページの役割は非常に大きい
と思っていますし、最新で正
確であることが大切であると
考えています。

総務課長 議員ご指摘のとお
り、ホームページにつきまし
ては非常に一般的にも更新頻
度が高い、更新していくとい
うことが大切なことと認識し
ています。現在、ご提案にあ
りましたような総合管理者は
特に置いてはいませんが、総
務課が情報関係の管理につい
ては所管しており、今後もし

の点については気をつけてい
きたいと考えています。

特にホームページについて
は、各担当での更新を主にし
ています。第三者、ご提案の
ありました協力隊員との連携
は観光面が中心であると考え
られると思いますので観光協
会等とも含め、検討したいと
思っています。

*移住対策のさらなる拡充 について

質問 村の人口は4月末現在
で1010人となっている。現

在、村が抱えている問題の一つ
が人口減、それに伴う人材不足
だと感じている。若年層の移住
者の取り込みは喫緊の課題と
考える。また、いろいろな施策
はとられているが、魅力のある
村が丁寧なPRをされていない
という印象を持っている。こ
れは何とももったいない話で、
私も移住者の一人として、大鹿
村ではどんな生活ができるか、
どんなメリットがあつて、何が
大変なのかを肌身で感じてい
る強みを村のために役に立て
られないかと考えている。

提案として、現状の移住ツ

アーだけでなく移住対策全般
を丁寧に行うこと、移住フェ
ア等にさらに積極的に参加す
ること、持てるリソースを最
大限利用し、PRを積極的に行
うことを提案する。私もこれ
までの経験を生かし、移住対
策に積極的に参画したいと思っ
ている。大鹿村が今後、移住者
の力も十分活用され、さらに
活気ある村づくりが進むよう
行政にもご協力願いたい、が、
私の提案に対する村長のお考
えはどうか。

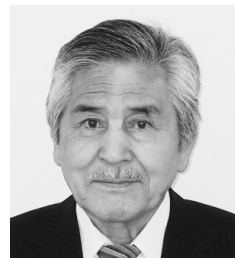
村長 まず空き家情報は数年
前からホームページに出して
おりまして、その活用によつ
てかなり効果は上がったと私
は認識しています。取り組み
は強化してきましたつもりです。今
後ご提案いただいたことを参
考に、さらに努力してまいり
たいと思っていますが、積極
的に村に来ていただいて、こ
んな村に住めたらいいなと感
じてもらえることが最も大事
ではないかと思っています。今
回道路が非常によくなりました
で、行きやすくなったという

声も聞いています。

ホームページの村長挨拶の
最後には、美しい村づくりと
いうことで「農山村の風景を
まもり、自然と歴史と民俗芸
能の村として、訪れてくれる
人を多くし、活気ある村に、
そして定住人口の増を目指す」
との文言を必ず載せています。
訪れていただいて、ここに住
んでみたいという人が来て
くれるのが一番ではないかと
思っています。

質問 移住に関して今までミ
スマッチも中には起きている
と感じる。やはり理想像だけ
で移住してしまうと、どこか
違和感につながってしまうの
かと思う。お試し移住の仕組
みをつくってはどうか。移住
後のフォローも地域に任せき
りという気もする。行政の方
でも継続的なサポートが必要
と思うが、いかがか。

村長 お試し居住というお話
を伺いまして、研究を進めてい
きたいと思っています。最終的
には地域の皆さんとうまく融
合していただくことが一番大
事ではないかと思っています。



秋山光夫議員

*村の災害に対する情報発信について

質問 国道152号線地藏峠

手前の土砂崩落による通行止めの情報発信が少なく、村民の方々はしばらくは無理だろうと想像の中であきらめている。状況不明で復旧を待つことは、村の経済活動の見通しも立たず、観光客の来村にも支障が起きている。

飯田建設事務所整備課に災害現場の状況を細かく質問し、丁寧な説明をいただいた。また実態把握のため現場視察を申し入れた。

つづら折りの国道中央部より谷側が崩落し、長さ約20メートルの幅で下の道路脇の蛇籠を押し出し、倒木と土砂が混じり合って崩落している状態だった。倒木は林野庁の管轄で処理の途中で、許

可後、森林組合に委託処理し、その後に村内土木業者が復旧作業に入るとの説明だった。秋の紅葉シーズン、大鹿歌舞伎の秋の定期公演など、観光に重大な影響があるため、一日でも早い復旧をお願いした。事務所の方は10月末くらいには何とか開通できるのではとのことだ。

個人的な調査でも以上のような情報収集が十分可能だった。村も迅速な状況判断と経済的なマイナス、そして村民の安全安心な生活を維持するための確かな情報発信を行うよう改善していただきたい。

村長

議員さん自らが調査されて、お話をされました。そのとおり私どもも聞いています。そこまでの情報を果たして全体に流すべきかというのは疑問に感じる場所がありますし、何月に通れそうだという情報を流して、もしこれがなされなかった場合には、また大変なハレーションを起こすのかなと思っています。どのくらいになるのかというところが、もし道路管理者の方で

許されるならば、流す方向もあるのかなと感じていますので、今後また努力はしてまいりたい。

質問

情報すべてを公開しろということではなく、適時的確な、村民や観光客にとって必要なことは、こまめに公表していただきたい。

*大鹿村の歴史的文化財の保護と活用について

質問

先日、女高の薬師堂を北入二自治会長さんと視察に行って驚いた。20体もの木神仏が祭られており、貴重なものと感じた。しかし、祭られているというよりも放置されているという状況だ。一昔前、女高13軒でお薬師様と親しまれ、維持管理されていたが、

女高部落は宮下家を最後に一軒もなくなり、以来そのまま放置されていたのではないかなと思われる。

保護の必要性を感じ、長野県歴史館に問い合わせたところ飯田美術博物館の方を紹介され、相談した。飯田美術博物館では十数年前に女高の薬

師堂を調査したそう。その調査資料も博物館に残っている。また大鹿村教育委員会にも相談したところ、飯田美術博物館で調査したときの写真その他の資料が教育委員会にも保管されていた。

大鹿村では当該自治会より申請要望があつて初めて対応され、補助金等も検討されるが、当該自治会は少人数、高齢のため対処が難しく、飯田美術博物館で9月末に調査してくださることだが、教育委員会も保護活動を進めていただきたい。

女高部落及び近隣住民の信仰の対象であつたお薬師様だが、木造のため湿気で像の下部が傷んで腐り始めている。貴重な大鹿村の文化財、文化遺産と位置づけ、保存し、後世まで残し、興味と関心のある多くの人々に見ていただきたい。村長はどうお考えになられているか。

村長

大事なことであろうかとは思いますが、どこが主体であるのかをはっきりした中で、どう扱っていくかという

ことは、やはり所有者等の意志がまず最重要であると私は考えています。ご質問のような方向の中で研究が進めば、また何か対応が出てくるのかなと思っています。

教育委員会事務局長

女高の薬師堂については、昭和48年に文化財調査委員会が発足した当時、調査をしている記録が残っていました。また、飯田美術博物館の人文の学芸員の方と一緒に1995年に調査した記録も残っています。堂内には薬師如来像、阿弥陀如来像の他、死後の世界を司る十王像など、江戸期の作者名の墨書きのある仏像が祭られています。また、この女高薬師堂は伊那板東三十三札所の一つともなっておりまして、昔から地域の中で大切に守られてきた歴史があります。

今後の保存管理につきましては、文化財の保護要項等もありますので、教育委員会と協議するなど、保存のあり方について検討していきたいと思っています。